相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県小林市北西方二八八二番地、最後の住所愛知県海部郡蟹江町城一丁目二〇〇番地　被相続人　亡　川平美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十五日

名古屋市中区丸の内二丁目二番七号丸の内弁護士ビル六〇一号鶴見法律事務所

相続財産管理人　弁護士　水野　功

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月二十五日

東京都渋谷区渋谷二丁目二二番一〇号

株式会社薬手名家

代表取締役　洪　由華

第3期決算公告

平成28年2月25日

東京都渋谷区渋谷二丁目22番10号

株式会社薬手名家

代表取締役　洪　由華

貸借対照表の要旨

（平成27年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,203
	固定資産	5,619
	繰延資産	485
	合計	10,308
負債及び純資産の部	流動負債	26,944
	株主資本	△16,636
	資本金	9,000
	利益剰余金	△25,636
	その他利益剰余金	△25,636
	（うち当期純損失）	(10,703)
	合計	10,308

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口市金光町占見新田三三〇番地三、最後の住所岡山県浅口市金光町下竹一七七五―一　被相続人　亡　横井　茂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十五日

岡山市北区春日町五番六号

相続財産管理人　井上　雅雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。乙に計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年二月二十五日

東京都千代田区神田駿河台一丁目七番地四

（甲）ヒルトップタワー株式会社　代表取締役　小畑　雅裕

東京都千代田区神田駿河台一丁目七番地四

（乙）有限会社小畑商事　代表取締役　小畑　雅裕

第11期決算公告

平成28年2月25日

東京都千代田区神田駿河台一丁目7番地4

ヒルトップタワー株式会社

代表取締役　小畑　雅裕

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	248
	固定資産	1,977
	合計	2,226
負債及び純資産の部	流動負債	13
	固定負債	2,076
	株主資本	137
	資本金	10
	利益剰余金	127
	その他利益剰余金	127
	（うち当期純利益）	(66)
	合計	2,226

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年二月二十五日

一、墳墓等所在地　東京都北区赤羽台三―二九―一

一、墳墓等の名称　宗泉寺霊園

一、墳墓等の名称　宗泉寺霊園

Ⅰ区一一号竹田家、E区一号村田家

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二十九億七千九十四万二百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月二十五日

新潟県三条市北入蔵三丁目一〇番二〇号

株式会社ケイ・エフ・シー

代表取締役　柄沢　憲司

第14期決算公告

平成28年2月25日

新潟県三条市北入蔵三丁目10番20号

株式会社ケイ・エフ・シー

代表取締役　柄沢　憲司

貸借対照表の要旨（平成27年8月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	51
	固定資産	36
	合計	87
負債及び純資産の部	流動負債	0
	株主資本	87
	資本金	40
	利益剰余金	47
	その他利益剰余金	47
	（うち当期純利益）	(3)
	合計	87

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍及び氏名不詳

一、改葬を行おうとする者　東京都北区赤羽西一―一七―一二　宗教法人宗泉寺　住職　旦保　源心

債権申出の公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十八年二月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十八年二月二十五日

東京都渋谷区神宮前五丁目五二番二号

イメーション株式会社確定給付企業年金

清算人　吉田　謙三

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を百七十億三千百九十一万四千七百七十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月二十五日

新潟県三条市北入蔵三丁目一〇番二〇号

株式会社柄長

代表取締役　柄沢　利文

第61期決算公告

平成28年2月25日

新潟県三条市北入蔵三丁目10番20号

株式会社柄長

代表取締役　柄沢　利文

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,077
	固定資産	2,041
	合計	3,119
負債及び純資産の部	流動負債	73
	固定負債	281
	株主資本	2,763
	資本金	24
	利益剰余金	2,739
	利益準備金	6
	その他利益剰余金	2,733
	（うち当期純利益）	(115)
	合計	3,119